

廃棄体検討 WG の設置について

平成 25 年 3 月 5 日
研究施設等廃棄物
連絡協議会事務局

平成 23 年度に開催した第 7 回研究施設等廃棄物連絡協議会(以下、「三者協」という)において、処分
の委託者側の準備期間も考慮して、予め放射能の評価方法等に関する情報を共有し、廃棄体情
報の整理方法を提示するよう要望があった。これを受け埋設処分の実施主体と、廃棄体化処理を実
施する側とで情報交換を実施する場として、廃棄体検討 WG を設置する。

1. 目的

今後、放射性廃棄物の廃棄体化処理を円滑に行い、着実に埋設処分を進めていくため以下に示
す処分事業の技術的事項及び処理計画について、定期的に埋設施設の運営側と処分の委託側と
で情報交換を行う。

- (1) 廃棄体製作に係る検討項目
 - ① 放射能インベントリ評価
 - ② 生活環境影響物質(有害物質)
 - ③ 廃棄体性能仕様
 - ④ 廃棄体化処理手法
- (2) 品質保証に係る検討項目
 - ① 廃棄物発生及び保管における品質保証
 - ② 廃棄体製作における品質保証
 - ③ 廃棄体確認における品質保証
- (3) 廃棄体確認等に係る検討項目
 - ① 合理的な放射能評価手法
 - ② 廃棄体性能に係る評価手法
- (4) 廃棄体輸送に係る検討項目
 - ① 輸送設備
 - ② 輸送方法
- (5) 埋設事業等の許可申請に係る検討項目
 - ① 廃棄体の種類及び物量評価
 - ② 重要核種(申請核種)の選定
 - ③ 多重規制に係る許認可申請

2. 実施体制

現在、機構と RI 協会・RANDEC 間における協力協定に基づき処分事業推進のため三者協を設置
している。同協定の第 3 条(2)(3)の事項である処分事業の技術的事項及び処理計画に関して三者
協の下に廃棄体検討 WG を設置して検討を行う。

本 WG は、今後廃棄体化処理を実施・推進する者として RI 協会、RANDEC、機構バックエンド推進
部門、埋設処分事業者である埋設センターからそれぞれ各 2～3 名の実務担当者にて構成する。

以 上